○議長(土屋清武君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時50分)

○議長(土屋清武君) 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け質疑を続けてください。質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。それから固有名詞等は発言に十分に注意してください。

なお、本定例会において町長に反間権を付与します。反問権を行使する場合は、反問の趣 旨、内容を示し、議長の許可を得てから行ってください。

最後に、傍聴席の皆様に申し上げます。議場内ではお静かにお願いいたします。

## ◎一般質問

○議長(土屋清武君) 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

## ◇ 藤 井 要 君

○議長(土屋清武君) 通告順位1番、藤井要君。

(5番 藤井 要君 登壇)

○1番(藤井 要君) それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

早いもので長嶋新町長になり1年が経過いたします。この1年を振り返りますと町長は選挙 時の公約を電光石火で行動することを心がけ、就任半年間の総括を相撲に例えて、8勝7敗で かろうじて勝ち越したと表現しています。

6月、9月の定例会では、補正予算が勇み足で物言いがつくこともありましたが、大きなけがもなく責任を果たしてきたなと私は感じています。

この1年間を総括した町長自身の星取り表は何勝何敗だったのでしょうか。

それでは、最初の質問に入ります。

今年の夏の猛暑も忘れてしまいそうな季節になってきましたが、9月定例会で質問いたしま した小中学校の教室へのエアコン設置についてであります。

町長は、9月の定例会で学校、生徒、保護者の意見を伺い、効果的な整備計画を検討してい

きたいと答弁していますが、設置についての結論と今後の計画、方針はできたのでしょうか、 伺います。

次の質問に入ります。児童館利用者の保護者からの意見についてであります。議会では児童館を利用する保護者の方々の意見を議会だよりで連載いたしました。

「働きたいが保育園がいっぱいで働けない。」「休日も遊ばせる場所が欲しい。」「子どもの運動面が都会の子どもと比べて劣っている気がする。」などの多くの意見が寄せられました。

町は、これらの寄せられた意見を今後の教育方針、施設設置などに取り入れるべき参考点も あると感じていますが、当局の感じた思いを伺い、ご意見を今後の教育にどのように取り入れ ていくのかお聞きいたします。

次に、暮らし、環境整備について質問します。昨年ですか、町内において無人の家が全焼した た火事が発生しました。この家は全焼したままの状態で今も放置されたままであります。

また、空き家になり数十年が経過し、竹に覆われた家屋、雑草に覆われた敷地など町内を見回りますと人口減少とともに多くなってきていると感じています。

国の空き家対策条例制定に基づき、平成29年9月議会で町の方針について質問がされていますが、当局は特定空き家等の対策計画、条例等の必要性について検討すると答弁していますが、損壊空き家対策等に対する町の管理体制、条例整備は進んでいるのですか。

火事で焼けたままの家を、このまま放置していくのですか。当局の今後の対策、早急な対応 を強く望むものであります。

次に、街並み保全と文化・観光振興について質問いたします。町では、長八まつりに併せて 浴衣、着物でまちなかを歩くイベントが実施されました。私も浴衣を着てイベントに参加しま したが、町内を歩くことがなかったため、多くの方が浴衣を着て町内を散策している写真を見 て被写体の美しさとともに驚いています。

そこで、町長に質問いたしますが、近藤二郎邸のなまこ壁の石畳の小道は、車の往来等により損傷し、水たまりやデコボコで歩きにくくなっています。町一番のなまこ壁どおりであり、若者を惹きつけるインスタ映えする場所をこのままの状態にしておくのはもったいない。改修し、もっと若者、観光客を呼び寄せる場所にできるのではないかと考えますが、町では今後の観光客誘客に向けた小道の整備計画はないのかお聞きいたします。

次に、着物の似合う町のイベント継続について質問いたします。

いま述べたように浴衣を着た人たちがなまこ壁や古民家に調和して、写真に写っている姿を

見て、松崎は、改めて歴史と文化の薫る町だなと感じています。

そこで、大沢旧依田邸やなまこ壁、松崎の自然、歴史を背景としたフォトコンテストなどの 企画をし、観光振興をはかるべきではないかと考えますが、今後の当局のイベント継続計画は ないのか伺います。

次に、「松崎の歌」について質問いたします。昨年度より松崎のうたを育てる会が、松崎の町の未来を担う子どもたちとともに町についてのイメージや町への思いを深めるような歌詞づくりをしています。この事業は、2020年の東京オリンピックの一端であり、オリンピックの開催に合わせて多くの観光客が松崎に訪れる時のイメージアップに繋がるとともに、これからの松崎町民の支えになる歌であると思っています。

町民による町民の歌を早期に完成させるためには、町の強力な支援が必要であると考えますが、町ではこの松崎の歌に向けての支援計画があるのかお伺いいたします。

これにて壇上からの質問を終わります。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 藤井議員からの質問でございます。

学校施設等の整備と児童館利用者の意見について。

①小中学校のエアコンをどうするのかということでございます。

今年の夏の記録的な猛暑により熱中症による小学生の死亡事故や健康被害の続出を受け、9 月議会定例会の一般質問において藤井議員より小・中学校の教室にエアコン設置の考えについてのご質問をいただき、私は、「学校、生徒、保護者等関係者の意見を伺いながら、効果的な整備計画を検討していきたい」と回答させていただきました。

11月20日開催の議会全員協議会でも説明させていただきましたとおり、議会終了後、小・中学校長、小・中学校PTA会長から10月3日付けで、町長、議長、教育長宛てに普通教室にエアコン設置の要望書をいただき、町も整備に向けて準備を進めてまいりました。

国の補正予算も通過し、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金制度も設けられたことから、町では今議会定例会において小・中学校の普通教室へのエアコン整備事業費3200万円を補正予算に計上し、ご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後の予定といたしましては、1月に入札を行い、遅くとも5月中の完成を目指して おります。

児童館利用についての2つ目でございます。②児童館利用者の保護者からの意見について当 局は参考になった点があったら、どういうことか、どうするのかという質問でございます。 児童館を利用されている保護者の皆様は、まさに子育ての真っ最中であり、子育てに関する 率直なご意見を拝見することができました。

ご意見には、公民館を三世代交流の場にしてほしいとか、海や山も遊ぶところがたくさんあって、子どもを育てやすい、町の人の心が温かいなどのご提案やご意見をいただきました。町では、こうしたご意見等を参考にして、「松崎の良さ」にさらなる磨きをかけるとともに、公民館が子どもやお年寄りの居場所となるように働きかけるなど、今後とも住み安いまちづくりに生かしてしていきたいと考えております。

しかしながら、一方で「いくら環境が良くても子どもが小さい時はお母さんが働けないなら、松崎町には移住できない」とか「天気の悪い日でも遊べる室内の遊び場や子供たちだけで安心して遊べる公園が少ない」と言った大変厳しいご意見もありました。これらについては保育士等の体制や施設整備などの難しい問題があって、すぐには対応できませんが、少しでもご希望に応えられるよう、保育園など関係者の皆様と協議を重ねていきたいと考えております。

町では、引き続き少子化対策に取り組んでまいりますので、今後ともご理解をよろしくお願いいたます。

- 2. くらし・環境整備についてでございます。
- ①「危険な空き家等」をどうするのかということであります。

空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年11月に公布されたことに伴い、適切に管理されていない空き家等については、空家等対策計画の策定や協議会を設置することにより、安全代行措置や緊急措置など実施できることとなりました。

平成29年度末の状況では、県内において空家等対策計画を策定済の市町が15市町、協議会の 設置済みの市町が9市町となっています。

今後、町においても実施体制の整備や空家等対策計画の策定、固定資産税等の住宅用地特例に関する措置、相談体制の整備や指導・勧告・命令の実施など防災、景観、衛生、利活用のあらゆる面から各課連携をとって進めていく必要がありますが、基本的には所有者が責任を持って管理すべきものであり、強制代執行等については、慎重に対応していくこととなります。

また、県においてパンフレットの作成や相談会の開催など実施していますので、活用や周知 等も図ってまいります。

次に、大きな3つ目でございます。3. 文化・観光振興について。

その内の1つ目、①石畳の改修整備。近藤家横の石畳の道は損傷していると・・・、整備が 必要と思うがどうかということでございます。 なまこ壁の建造物は、町の貴重な地域資源の一つとして取り上げられ、特になまこ壁通りは、観光ガイドブックや雑誌でも多く掲載され、観光客の皆さまが訪れる町を代表する観光スポットとなっております。

なまこ壁通りには、石畳の道も整備され、なまこ壁と相まって昔ながらの風情を醸し出していますが、藤井議員のご指摘を受けて現地を確認いたしましたところ、段差等が見られました。 それで補修することといたしました。

誰もが歩きやすい道を確保することは重要なことであり、今後においても修繕が必要な箇所 については、随時対応してまいります。

文化・観光振興の2つ目でございます。②着物の似合う町、イベント、これを継続したらど うか。旧依田邸等を利用したフォトコンテストの実施などをやったらどうかという非常に前向き なご意見でございます。

松崎町には、なまこ壁や鏝絵など松崎にしかない貴重な財産があり、伊豆の長八美術館をは じめ重要文化財岩科学校で展示、公開するとともに、なまこ壁伝承事業等を通じて文化財の保 存と観光誘客を図ってまいりました。

しかし、これまで施設等の整備はされましたが、それらを活用するという面から新たな企画 としてなまこ壁の街並みに合う着物や浴衣で散策していただき、町外への松崎町の魅力発信に より誘客に結び付けようと、9月の長八まつりに合わせて「着物の似合うまちづくりイベン ト」を開催いたしました。

また、今回の企画にあたっては、町民の皆さんには家で使われていない着物の提供にご協力 いただき、行政・住民が一体となってこのイベントを創り上げることができ、大変うれしく思 っております。

イベント終了後には、今後の実施に向けて、関係者を交えて検証・改善などについて話し合いを行い、桜の時期の開催や、藤井議員からご提案があったように旧依田邸でのフォトコンテストの実施についてご意見もいただきましたので、今後具体的に検討してまいりたいと思います。

次に、松崎町のうたについてでございます。

松崎町と常葉大学は、平成27年度に連携協定を結び、棚田をはじめ防災などの事業を進めて まいりました。

平成29年度からは、大学が文化庁の受託事業で、音楽を通じた文化事業を実施することとなり、松崎町を活動場所として町民参加のもと「松崎町のうた」をつくり、育てていくFULL

-SATO (ふるさと) プロジェクトを進めております。

本年度は、プロジェクトの趣旨に賛同した町民で組織する「松崎町のうた」を育てる会が発足し、旧依田邸や環境センター、公民館等でのコンサートの開催を通して、多くの町民の皆さまに「松崎町のうた」の普及活動を行っております。

FULL-SATOプロジェクトは3年計画で、平成31年度が最終年度となります。町民参加による松崎町のうたづくりの過程を通して、郷土への想いや愛着、絆が深まるとともに、完成した歌は教育的にも観光的にも幅広い活用が期待されることから町としても支援してまいりたいと思っております。

以上が私からの藤井議員に対する回答でございます。

- ○5番(藤井 要君) 一問一答でお願いいたします。
- ○議長(土屋清武君) 許可します。
- ○5番(藤井 要君) 先ほど町長からエアコンを来年5月頃までにはやりたいということで、 大変心強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

それで、最初、9月の時には特別教室と合わせて40教室ですか、そのくらいあったということで、今回は、普通教室だけということになるわけですよね。予算的には3200万円位・・、それでよろしいのか確認をお願いしますけれども・・。

○教育委員会事務局長(山本 公君) 11月20日の議会全員協議会の際にご説明させていただきましたとおり、今回、国の補助制度が普通教室を優先的に行う事業でございまして、その中で小学校において13、中学校において7の20教室に設置をさせていただくことで考えております。

藤井議員がおっしゃられたように43教室ですかね、特別教室等まで入れてしまうとありますけれども、そちらにつきましては当然今後の・・、今回の国の制度が今年度限りの特別な制度であるということを考えますと財源の確保の問題等もございますので、そのあたりは状況を見させていただいて対応していくという形になります。

特別教室に旋回扇、扇風機が付いておりますけれども、それらを不足する教室については検 討してまいりたいと考えております。

○5番(藤井 要君) そういう国の方針とか予算の関係で仕方がないとは思いますけれども、 じゃあ、これからの方針としては特別教室・・、例えば、これは・・、一番必要なのは、音楽 教室あたりが一番必要になるかなと思いますけれども、そこらへんは、例えば、再来年と か・・、なるべく早い方がいいんですけれども、そういう計画があるのか。これでもう普通教 室が終わって終わりなのか、どのように考えているのか、その辺を伺いたいと思いますけれども・・。

○教育委員会事務局長(山本 公君) ただいまお答えしたとおりですけれども、状況を見た中で当然予算の関係もありますので、考えさせていただくということになるかと思います。

来年度どこをやるとか、その次どこをやるとか具体的な計画は出ておりませんけれども、また先生方のお話しも伺いながらエアコンですぐには対応できない場所については旋回扇等での対応も考えているということで、先ほどお答えしたとおりでございます。

○5番(藤井 要君) そういう関係もありますので、必ず来年5月・・、話を聞きますと、いまエアコンがかなりあちこちから注文がきて間に合わないというようなところもあるみたいなんですよね。

それは、町長、教育というか、役場関係もそうですけれども、6月頃には・・、5月と言っていますのであれですけれども、必ずやってもらいたいと思います。

ついでに、もう1点お願いがありますけれども、9月の時にも言いましたけれども、これは 町長になりますけれども、町長、松高にも・・、これは町立ではありませんから県の方ですか らお願いということになると思いますけれども、町長も、西伊豆町長とか南伊豆町長ですね、 松高に来ていますので、また連携をとってぜひとも県の方にも陳情してもらいたいなと思いま すけれども、その点はどうでしょうか。力強い・・、「じゃあ、行くよ」というようなことを 答えられませんか。

○町長(長嶋精一君) まず、エアコンについては、5月の連休までには設置したいと思うんだけれども、藤井議員がおっしゃったようにもう本当にどこの学校も集中してエアコンを設置するという動きがあるものですから、果たして在庫が間に合うのかという心配が・・、それが一番ぼくの今の心配なんですよ。それについては、また議員さんも業者さん等にぜひご協力をいただきたいなと思います。

町の方でも働きかけますけれども、何とか間に合うように・・。お願いします。

松崎高校については、南伊豆町長とか西伊豆町長とそういう動きをするのはやぶさかではないんですけれども、今のところはとにかく5月に間に合うように・・、精一杯でございますので、また藤井議員とも相談しながらやってまいりたいと思います。臨機応変にやっていきたいと思いますからよろしくお願いします。

○5番(藤井 要君) ちょっと忘れましたけれども、これはだいたい試算的に電気料がどのく らいかかるかということと、そして、電気料がかかってくるんですけれども、これは父兄負担 があるのか、町は考えていないのか、その辺をもう1点だけお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長(山本 公君) 今回の電気料につきましては、新年度からになるかと思いますけれども、小学校費、中学校費の光熱水費の中に盛り込むということで、保護者の負担は一切考えていないところでございます。

金額については、ちょっと調べていますけれども、南伊豆等のものを参考にしますと、月1 台あたり7000円位だったかなと思いますけれども、また3月の当初の時にそれは詳しいお話し ができるかと思いますが、当然その設置した分の電気料は増えていくということになりますの で、新年度の予算の光熱費の部分が増えていくということで考えています。

○5番(藤井 要君) なるべく保護者にはないようなということでお願いします。

じゃあ、次の児童館利用者の保護者からの意見を聞いたわけですけれども、この中で、町長の方からも3世代とか、自然がいっぱい・・、公民館を利用してとかということも言われているわけですけれども、私も外回りをして、児童館の中だけじゃなくて、いま桜田に公園があるわけですよね。その所で話を聞きますと、トイレがないというんですよ。確かにトイレがないんですよね。

そこで遊んでいて、今までですとサークルKがあったのでそこに寄らせてもらったいうこともあるんですけれども、今度はサークルKもなくなっちゃって困っていると思うんですよ。その点はなんとか・・、考えというのか、いま当局で考えている・・、松崎町には公園がないということを考えながら答弁願えればと思いますけれども・・。

○統括課長(高木和彦君) 私は桜田区民で、あそこに公園ができる時にいろいろ意見を聞いたり、こんなふうにしたらどうかということがあったものですから、いまちょっとお話しさせていただきます。

確かに公園の中にトイレがあれば非常にいいわけなんですけれども、なかなか・・、あちらの公園については個人の方に土地を提供していただいて、地区全体で作ったということで、区の方でなかなかやるというのは不可能なところがあるものですから、区の役員とか管理している方については、そういう時には桜田の公民館のトイレをうまく使えないかということを中で話し合いをしているところでございます。

- ○5番(藤井 要君) じゃあ、いま、町は桜田の公民館を使えないかということで話をしているということでいいですか。
- ○統括課長(高木和彦君) 元々桜田の公園は町のものとか、そういうことじゃないものですから、桜田区の善意としてあそこを使った子どもたちが困るようでしたら、桜田の公民館のトイ

レを使っていただいたらどうかという話が出ているということだけでございます。

○5番(藤井 要君) 私は回って、若いお母さんとかがいるわけですよ。例えば、おむつも替えなければならない。そういう時に言われたことが・・、大きなものじゃなくてもいいと・・、岩科の重文のところにもちょっとありますよね。トイレが・・。総合的なトイレかと思いますけれども、赤ん坊のおむつ替えもできる・・、そんなようなものが何とからないかという声が聞こえてくるんですよ。

ですから、話をしているというんじゃなくて・・、できてからかなり経ちますよね。町も積極的に・・、例えば、地権者あたり・・、私も地権者を知っていますけれども、そういう人たちにも声をかけたりとか・・、その間は桜田の公民館を使ってくださいというような情報を流してもいいんじゃないですか。

今の方は本当に・・、どこまで困っているか、そこらへんにおしっこというわけにもいかないと思いますので、もう少し真剣に考えてもらいたいなと思いますけれどもね。

- ○統括課長(高木和彦君) いろいろなところに遊び場があって、町内にそういう公衆トイレが欲しいということでしたら、またこれはまた別の形で調整というか、中で話をしますけれども、あそこは、今の桜田の公園は桜田区の有志の方が立ち上げて、地主さんの協力を得てやったところですから、なかなか公園管理者の中でつけるというのはあれですけれども、そういう声があって、地区の方が公園にトイレをつくるということはなかなかできないと思いますので、こういう意見があったということは公園を管理している方にお話しはしますけれども、今のところはそれができるまで不自由がある間は桜田の公民館を使わせていただけたらということで、中で話はしてみたいと思います。
- ○5番(藤井 要君) いいですよ。だから、あそこに来る皆さんに公民館があるから、トイレ はそこを使ってくださいということで、それは言ってもらいたい。

また、あそこを作った責任者の方たちにも声をかけて、例えば、あの方たちに出せということじゃくて、町が作る必要がある。町の子どもたち・・、本来だったら、町の公園をつくるべきだったところをあの人たちがやっているわけですので、そういう点も考慮して積極的に町から声をかけるのも必要じゃないかと思いますけれども、そういうことで、やってもらいたいと思います。次から声をかけてやってくださいよ。

○統括課長(高木和彦君) 管理している方の善意にすがるというか、お願いして、桜田区の役員さんにも理解を求める形になりますけれども、ただ、町内にはほかにたくさん児童公園がありまして、そこをどうするかということも出てきますので、そこらはちょっとお考えいただき

たいと思います。

○5番(藤井 要君) わかりました。まだまだ休日・・、雨の日だとか遊びたい・・、そういうところもないなんてこともありますけれども、またいろいろ体育館ですとか、そういうのも利用したりできないのか、やっぱりそこには管理者がいなければならないという点もありますし、今までの担当者のことを聞いたりもするとなかなか土曜日、日曜日は来ないとか、そういうこともありますけれども、そういう保護者の意見もあったということで、またいろいろと検討してもらいたいと思います。

次に、くらし・環境の特定空き家対策の関係ですけれども、これは、私は以前にも、齋藤町 長の時にも「どうするんですか」と言ったら、先ほどと同じような・・、やっぱり私有地であ るとか・・、この前、これは1年前の9月頃にほかの議員が言いましたけれども、やっぱりこ れは検討するというようなことで終わっている。

そして、先ほどの町長の答弁ですと、まだこれは作っていないと私はいま感じたんですけれども、これは条例等はまだ制定というか・・、前に進んでいない、町は作っていないと理解をしてよろしいですか。

○産業建設課長(糸川成人君) 議員さんのおっしゃるとおりまだ条例までは進んでいないということでございます。

今年度につきまして、地区の区長さんや防災委員さんと一緒に防災係の方で地区回りをした中で、今は、空き家等の状況を把握をしている段階であります。地区の中で現在101軒空き家があるということで、区長さん等から情報を得ているわけですけれども、まだその先の詳細の・・、その空き家がどういう状態になっているのかというところまでまだ詳細な調査まで進めていないものですから、その辺の詳細な調査を実施してから、どういうものがどういう状況のものが多くあるのかというところを把握して、今後進めていきたいと思っております。

○5番(藤井 要君) 私は、先ほど松崎の火事のことを言いましたけれども、あれは1年くら い経ちますよね。

そして、最近ではやっぱり東京の方なんかでも道路を造る時に所有者がわからない。そして、これは最近ではみなみの一等地で損壊空き家放置ということでだめになって、台風なんかも来て、物が道路に落ちたり、隣の家を傷つける。まさにあそこの火事で焼けた家もそのままの状態ですよね。

これを町はそのままにして置くんですか。美しいまち・・、美しいまちは、置いたとしても そのまま・・、この前は、どこでしたか・・、役場のすぐ近く、竹やぶのいっぱい出ているよ うなところで、なんか物が飛んだ時は周りの人が片付けたという例もあるんですよ。

これはどうしますか。火事でそのままのやつがまた台風が来て・・、誰かけがをした・・、町はそのまま対応しないんですか。どうするんですか。

○産業建設課長(糸川成人君) 火事で焼け残っているところにつきましては、所有者がなかなか把握できていない状況だということで、対応がまだできていないというところでございますけれども、基本的には家屋、そういう住宅につきましては個人の財産ということでありますので、本来であれば、所有者の責任において適正に管理していただくというのが基本となりますので、例えば、代執行をして取り壊すというような形になりますと・・、例えば、所有者不在のものを代執行してやるということは費用を回収できないというのが当然見込まれるわけでして、その辺は個人の財産を町の公費を使ってやるのかというところの議論も必要になってくると思います。

全国的にもそういうところがありまして、事例的には、平成29年の実績でいくと、全国でも 12件しか代執行しているところがないという状況でございます。

ですので、その辺の周りの状況も確信しながら、空き家対策の計画また協議会設置等を検討していければと思います。

○5番(藤井 要君) これは段階があるわけですよね。すぐに明日からというわけにはいかないわけですよ。

これは、段階的にありまして、最終的には特定空き家のそれを使うわけですけれども、代執行とかをやるわけですけれども、税的には、いまですとプライバシーの関係があって、役場の中でも横の繋がりがありまして、あそこの家から固定資産税をもらっているけれども、誰々の家だということを言えないわけですよね。

でも、これができてくるとやれるんですよね。じゃあ、もう一度帰れば、あのまま放っておくんですか。いつまで放っておくんですか。いつまでに作るんですかということになるわけですよ。その点はどう考えていますか。このまま・・、まだ、できるまで放っておくのか、それとも、とりあえず・・、わかるわけですよね。あそこの固定資産を払っている人が・・、そうすると、これは条例ができてくれば、誰々だということがわかるわけですよね。そうしたら、そこのところに電話もかけたりとか、通知を出すとか、そういう轍を踏むことができるわけじゃないですか。できなければ、これはいつまで経っても同じ状態です。

町長、決断力があるところで一発やりましょうよ。

○統括課長(高木和彦君) 今の時点でも役場の中ではこの建物は誰のものであるということは

土地台帳ですとか、家屋台帳をみればわかるわけです。

その中で、出てくる費用をどうするかということが必ず出てきまして、これが空き家で危険な空き家、焼け残った建物がいろいろあって、所有者がわかっていてもその人の財力なんかによってできないということがありますので、藤井議員が美しい町を保全したいという気持ちは本当によくわかるんですけれども、そのようなことがあると所有者に財力がないと、そのままになって致し方ないのが現状かと思っています。

○5番(藤井 要君) それはおかしいと思いますよ。代執行と先ほど言葉も出ましたけれど も、一応、あそこはどうしようもない、火事のまま・・じゃあ、あれを2件とか3件とか増え た時に・・、今は1件ですよ。まだまだ目立たないからいいけれども、あちこちで出た時に松 崎町は火事のをそのまま残すわけですかということになるわけですよ。

とりあえず、やってもお金の回収をしなければなりません。一番の心配は、もうお金がないから最終的には町が片付けてくれるだろうということになるわけですけれども、町はそれに対してお金を取る方法だって考えるわけですよね。

ですから、そこを更地にしたら、これは町が使えますと・・、何年か使えますと・・、抵当権を付けられればいいんですけれども、相手だって承諾しないで町が適当にというわけにはいかないので・・、けれども、そういうのを知らしめて、誰かに売る時には、これは最初に回収しますよということだってできるじゃないですか。町長、銀行員として・・。私もはしくれですけれども、そういうことだってできると思うんですよ。

登記上ちゃんとできればいいんですけれども、協力してくれなければできないわけですので、そうしたら、やっぱり駐車場に町が利用するとか、その間は何々に使うとかということでできると思うんですよ。

統括課長はお金のことを心配しますけれども、そういうことをしなければ、なかなかこれは 進んでいかないと思いますよ。

もう・・、個人のものだ、あそこは私有地だということになると、5年遡っても同じことの 答弁・・。

町長、なんとか・・、こちらの課長たちもいますけれども、知恵を絞ってやりましょうよ。 町長、誰かどうか一人くらい答弁をお願いします。

○総務課長(山本稲一君) 火災でいま焼け残っている建物がございますけれども、所有者までは警察の現場検証等々がありますので、それらも町の方は協力をしまして、所有者はわかっておりまけれども、連絡先がわからないといった状況で、連絡がつかない状況となっておりま

して、引き続き、連絡先を調査していきたいと思います。

それから、あと、所有者といいますか、連絡先がわかる方につきましては、先日の台風の時もそうですけれども、朽ち果てている建物があって・・、建物については、補助金とかはございませんけれども、ブロック塀につきましては、町のブロック塀撤去の補助金がございますので、それらを活用してブロック塀を撤去していただくとか、そういったことをしております。

所有者の連絡先がわからない建物につきましては、今後課題になるわけですけれども、いずれは藤井議員がおっしゃるように決断して、町が決断していかなければ解決していかないのかなと思っております。

○5番(藤井 要君) ですから、早く条例を制定しないとやっていけないでしょう。ですから、早いところやりましょうよ。これは、いつまで経っても検討中、検討中じゃあ先に進まないことですので、強いリーダーシップをもった町長に期待するところですので、検討してもらいたいと思います。

検討するということになると思いますので、答弁は・・、検討しますよね。ということでいいですから・・。

○町長(長嶋精一君) 今日は冷静に回答しようと思って参っています。おっしゃるとおり美観という問題はあるんですけれども、周りの危険というのが第一だと思います。それをどうやって除去していくのか、それと、片方は個人の不動産の所有権の問題があります。これについて、全部が全部そういうことがあって、町がやらなければならないということになりますと、これは町もパンクしてしまうわけです。

だから、いま、総務課の防災の方で回っていまして、これは危険だなというところをピック アップしています。

それと、産業建設の方と連携をとりまして、まずピックアップをしてから、私はこれはもう捨てておけないということであるならば、それは解決するように行動をしたいと思っております。その回答でよろしいですか。動きますから・・。

○5番(藤井 要君) いま、町長からそういう言葉もいただきましたので、よろしくお願いします。

次に、石畳の整備ですけれども、先ほど補修をするということで、ありがとうございます。 なんか、昨日見ますと、入口にウマがあって、あれは、通れないようにしているのは、どう いうことなのでしょうか。

○産業建設課長(糸川成人君) あそこの工事を月曜日に・・、今週の月曜日ですけれども、修

繕ということで、かからせていただきました。修繕の内容というのは、観光協会の前の大きい通りの方があると思いますけれども、そちらの方と交差する部分につきまして5センチ程度の段差があったものですから、コンクリートの段差があったものですから、その段差を解消するために40~50センチの幅で擦り付けを現在行っていて、今は養生を行っている段階で、ウマが設置してあるということになります。

- ○5番(藤井 要君) 全体的にどのような修理を考えているんですかね。
- ○産業建設課長(糸川成人君) 全体的になりますと、ちょうど中心部分に石が・・、細長い石が設置してありまして、その石となまこ壁の風景というのが非常にマッチしているという状況で、実際その脇に砂利が敷いてあったり、雨水が溜まったりというような状況で、いろいろ支障が起きているのかなということで、なまこ壁の反対側のところに側溝がいまありまして、側溝の部分についてもグレーチング・・、普通のグレーチングといって鋼製の網の蓋がついているものですから、その辺を景観に配慮した浸透性のある蓋に替えられないかということで、いま業者の方に参考ということで、提案をしてもらうような形で依頼をかけていますので、今後そういう形で合わせて計画をしていきたいということであります。
- ○5番(藤井 要君) 時間延長をお願いします。
- ○議長(土屋清武君) 時間を5分延長します。
- ○5番(藤井 要君) もう時間的になくなりましたから、次の質問に入りたいと思いますけれ ども、具体的には、石とかをもう一度平らに直すとかというのがあるのかなとか、そういうの と聞きたかったんですけれども、また時間がないもので、次の時に聞かせてもらえばと・・。

あと、着物の似合う町イベント継続ということで、これは古民家となまこ壁にマッチした・・、そういうことを言いましたけれども、先ほど言いましたように重文もありますよね。 依田邸もありますし、継続してやるのに・・、これは例えば、長八まつりは浴衣でいいわけですけれども、あと依田邸・・大沢なんかは、これは、でっかい臼でお餅つきなんかをやりましたよね。そういう時に、例えば、その1週間前後お餅つき週間と・・、そして、着物を着て、そこで写真を撮りながら、伊豆まつざき荘に泊まってもらうという企画とか、そういう企画が打てるんじゃないかなと・・、そして、あとは、いま言ったなまこ壁の近藤さんのところなんかで写真を撮ったりとかして、そして、それを町のいま写真部なんかでもやって、初めてこの前見て素晴らしいなと思ったんですけれども、そういうのが誘客にも繋がるんじゃないかなと思うんですよ。

ただやるというだけじゃなくて、1週間くらいそういう依田邸なんかでも写真を撮る、重文

でも写真を撮る、そういうところでということで餅つきも合せるというような企画を私は考え たらどうかと思うんですけれども、課長、今後の予定というか、企画についてどのように考え ているのかお伺いします。

○企画観光課長(髙橋良延君) ご提案ありがとうございます。

着物の似合うまちづくりをそもそもやった大きなポイントというのは、やはり松崎らしさ、 松崎の持ち味をいかすといったことの中で、この着物の似合う町づくりというのが新しい企画 として生まれたんだろうなと思います。

それで、9月にやったわけですけれども、そのあと、関係者の皆さんと先ほど町長が言いました検証、改善等々について話し合いを持ちまして、今後の実施に向けて、いろいろなアイディアを含めて意見を伺いました。

そういった中で、やはり秋だけではもったいないという意見がありまして、今後については、通年という形の毎日という形では、なかなかそこは一気にはいかないでしょうけれども、例えば、春の編、夏の編、秋の編という形でそれぞれ四季折々の中で、例えば春ですと、花見、桜の時期を見計らって旧依田邸のあたりでできないかとか・・、大沢の桜並木の所ですね。

夏の編では、夏祭りとかそういったイベントなどもありますので、町内を浴衣で散策していただくとか、秋はやはり長八まつりというような中でのやり方とか、そういった形でのご意見等も出ていますので、そういった形でやはり四季折々の形でこの着物の似合う町づくりをいかしてまいりたいと感じています。

そういった中で、細かい意見では旧依田邸でそういったフォトコンテストをやったりとか、 そういった意見も出ていましたので、これはまた具体的に検討してまいります。

○町長(長嶋精一君) 藤井議員から貴重なアイディアありがとうございます。

旧依田邸という話がございましたが、私は、このなまこ壁をバックに女性の着物姿、浴衣姿というのは素晴らしいなという衝撃を受けたのが、旧依田邸、大沢温泉ホテルでした。それがいま35年前から私はずっと思っていて、それを温め続けていたことであります。

したがって、藤井議員からそういうフォトコンテストとか、そういうふうにやったらどうか という提案をいただいて、非常にうれしいわけでありますけれども、さっき課長が言ったよう に、この場合は、第1回目だったものですから1日で終わりましたけれども、桜の季節だと か、一週間位続けてやっていきたいなと思っています。以上です。

○5番(藤井 要君) じゃあ、よろしく・・、継続してやるということでお願いしたいと思い

ます。

最後の質問になりますけれども、松崎町のうたですけれども、これは説明もありましたように最初は国の方のプロジェクトから始まってということで、3年目ということで、歌声をやっている方たちなんかも皆さん協力して、石部の棚田に行って、バックコーラスで流したりとか、町の中でもイベントがある度に流れていますよね。曽根さんの歌がね。

そうすると、町長、「早く作ってよ~」なんて聞こえてくるんですよ。そういう人たちも今度は松崎に協力してくださいよということで、なんか依頼が出たということなんですけれども、これはどのくらいの金額かはわかりません。答えなければ答えなくていいですけれども、これはやるんですよね。協力してやって、早くでき上がるようにするということでよろしいですか。

○企画観光課長(髙橋良延君) FULL-SATOプロジェクト、松崎町のうたづくりという ことで、いま事業を松崎町で行っています。そもそもちょっと経過を申し上げますと、平成29 年度から始まって3か年ということですので、29、30、31年度、来年31年度が最終という形の 目標を設定しているということですので、来年まさに松崎町のうたに歌詞が、言葉が重なっ て、それで歌になって、町民の歌になるという形になりますので・・。

これはそもそもこのFULL-SATOプロジェクトは常葉大学と松崎町が連携協定を結んでいますので、そういった繋がりがある中で松崎町に話がありまして、それを進めていく中で、まさに町民の皆さんがそこに参加していただいているというようなことが一番大きなポイントかなと思います。

ただ丸投げして歌を作ってくださいということじゃなくて、住民の方々がそこに参加してということが一番いまの歌づくりFULL-SATOプロジェクトの一番のポイントになっているんじゃないかと思いますので、まさに町は、協働のまちづくりを謳っていますので・・。

- ○議長(土屋清武君) 時間がないから・・。
- ○企画観光課長(髙橋良延君) 支援をしてまいりたいと町長は申し上げていますので、ご理解ください。
- ○5番(藤井 要君) じゃあ、町は支援をするということでよろしいですねということを確認 して、私の質問を終わります。

町長、大丈夫ですね。(長嶋町長「議員の皆様のご協力もよろしくお願いいたします」と呼ぶ)

○5番(藤井 要君) これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(土屋清武君) 以上で藤井要君の一般質問を終わります。 暫時休憩します。

(午前10時45分)